

# 日興エボリューション

追加型投信／内外／株式

進化し続ける企業に厳選投資することをめざします

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
  - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
  - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
  - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]  
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>  
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]  
三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興エボリューション」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年7月20日に関東財務局長に提出しており、2011年7月21日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	株式 一般	年1回	日本 北米	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

#### <委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆6,993億円
	(2011年11月末現在)

## ファンドの目的

「進化し続ける企業」の株式に厳選投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

## ファンドの特色

- 1 急成長する企業にいち早く投資することをめざします。
- 2 グローバルトレンドの分析にもとづく仮説(テーマ)を立て、銘柄を選定します。
- 3 日本株式を中心に運用しますが、純資産総額の30%を上限に外国株式にも投資することがあります。
- 4 中長期的な株式市場の下落局面では、国内株価指数先物による売りヘッジ及び米国国債への投資を行なうことがあります。(共に純資産総額の50%を上限とします。)

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

### 「仮説」に基づき「進化を遂げる企業」を早期に発見します。

ファンネクス・アセット・マネジメント株式会社(投資顧問会社)の調査運用能力を活用し、今後どのような分野が成長するのか(投資テーマを決める)、その中でどの企業が勝ち組として生き残っていくのか(仮説を立てて、常に検証、修正しながらフォローする)を、幅広く検索し、方向性を絞り込み、詳しく調べ、正しく判断し、決断する、というプロセスで、投資候補先の絞り込みから、調査・分析を行ない、企業の進化の早期段階でいち早く投資を開始します。業種や企業規模にとらわれることなく、世の中の激しい変化に機敏に対応し、企業価値を高めていける「進化し続ける企業」への中長期的な投資を通じて、信託財産の積極的な成長をめざします。

世の中の大きなトレンド(成長する分野)を調べて「投資テーマ」を決定します。

「投資テーマ」ごとに「仮説」を立てて、それに基づいて銘柄を選定します。



株式価値を高めるための条件は、「より高い競争力」を持ち、「より長い競争力の持続期間」があること。

企業訪問等による徹底調査、ファンダメンタルズ分析により「進化」の早期段階にある「真の成長企業」を厳選して投資します。

※「投資テーマ」によっては、国内に有望企業が存在しないような場合、外国株式に投資することがあります。

#### ■主な投資制限

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の75%以下とします。

#### ■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ●現在考える主な中長期的投資テーマ●

中長期的視点で投資テーマを設定する中で、  
現実化しつつある動きにも注目して銘柄選定を行なっています。

### ジャパン・リサイクル(日本再生)

「失われた十数年」を経て、日本は大きく変貌しつつあります。今後、国際競争力を高めていくためには、国としての魅力を向上させなければなりません。快適な住・労働環境、訪れて楽しい街づくり、などの分野に大きな可能性があると考えます。効率性を高めるための規制緩和の加速もさらに成長を後押ししていくでしょう。

### インテリジェント・ロボティクス

日本が製造業の分野で付加価値を提供できるのは、光学技術や微細化などのグローバルベースでの最先端技術分野です。廉価な労働力を求めて海外へ生産拠点を移した企業も、この付加価値のある分野では生産・開発拠点を日本へシフトし始めています。これに伴う工場の新設や周辺設備の増強による設備投資の増加、そして最先端技術による恩恵を最も享受できる企業に着目していきます。

### ニュー・ライフスタイル・クリエーション

日本の変化を人口動態、構造変化の切り口から捉え、人々のマインドの変化を通して、成長する分野に着目していきます。少子高齢化、団塊世代の大量退職による社会構造の変化、また年金や健康保険、介護保険などの保障の不透明さを背景に、人々はより健康であろうと努力し、物心両面から新しいライフスタイルを取り入れていくものと考えています。

### コンテンツ/ネットワーク・サービス

グローバル化に不可欠なのは情報化です。モバイル化したインターネット技術の飛躍的進歩と豊富なコンテンツの登場で私達の生活はかつてないスピードで進化しています。情報化のネットワークは「ケイタイ」や、自動車の電装化、通信と放送の融合など複合的に絡み合い成長していきます。

### 新エネルギー・環境サービス産業

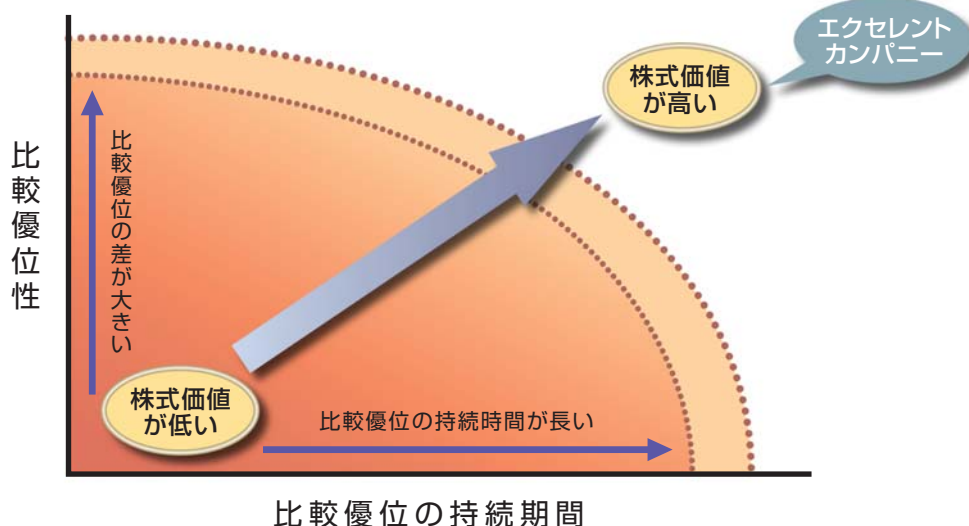
原油の高騰などで高まる代替エネルギーの必要性、また同時に地球環境に配慮した省エネルギー、エコ・フレンドリーな製品やサービスの需要は増していきます。これらを可能にするための新しい素材開発の可能性やエネルギー産業の誕生をグローバルな視点から注目していきます。

### 新消費・サービス産業

非効率といわれていた小売の分野にも、新しい仕組みやシステムの開発、導入により安定的に利益を伸ばしていける企業が出てきています。また、ネットワーク・サービスの進化の恩恵を受けて、オンライン店舗など地域、国境など従来の枠組みにとらわれない自由な発想の店舗やサービス網の進出が加速してきています。

※上記「投資テーマ」は将来変更になる場合があります。

## 株式価値を示す「比較優位性」とその「持続期間」



※上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

## ■市場の影響を軽減させることもあります。

市場全体が中長期的に下落傾向にあり、当ファンドの組入銘柄についても当面は市場全体の影響を受けざるを得ないと判断した時は、下記の範囲で国内株価指数先物の売りや米国国債への投資で市場の影響を軽減させることもあります。

### 1 国内株価指数先物による売りヘッジ

上限は純資産総額に対して50%までとします。

### 2 米国国債への投資

上限は純資産総額に対して50%までとします。

金融市場全体の信用不安が高まり「Flight to Quality」(質への逃避)が起こった時に投資を行なうことがあります。



## ファンネックス・アセット・マネジメント からのメッセージ

- ◆激しい競争の中で常にトップを走り続けるためには、Creativityと進化することが重要です。そのためには、変化に対応する順応性と、変わり続ける環境下で自分自身も変化することが大切です。そのプロセスの中からCreativityも生み出されると信じているからです。
- ◆弊社はとても小さな会社としてスタートしました。この組織を理想として、巨大組織を抜け出してきた人達の小さな集団です。このファンドの投資哲学のように、大胆な未来予測を生命とする運用は、“大切にしていること”を共有できる人達だけの優れた集団でなければ行なえず、私たちはそういう集団でありたいと思っています。
- ◆一昔前ならば、全ての情報管理を自分でやるしかなかったでしょう。その時代には確かに大きな集団でなければ運用ができない側面もありました。しかし、この高度情報化社会では100人がかりでやっていたことがボタン操作一つで入手できるのです。「小さい」ということが弱い時代は終わったのです。

### <運用体制>

- ・日本株式への投資にあたっては、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社に運用指図権限を委託します。
- ・外国株式への投資および株式以外の資産への投資にあたっては、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社から情報提供および投資助言を受けます。

# 投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

### 信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 未上場株式などの組入リスク

#### 1) 低流動性資産のリスク

未上場会社の発行する株式など流動性の低い証券については、保有証券を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような証券の転売についても契約上制限されていることがあり、ファンドの資金流動性に影響を与え、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 2) 財務リスク

未上場会社の発行する株式などは、会社の沿革、規模などの観点から、社会、政治、経済の情勢変化に大きな影響を受け易く、予想に反し、会社の業績、資金調達などにおいて懸念が生じる場合もあります。このような懸念が生じた場合、時価評価額の見直しが行なわれるため、基準価額が影響を受けることも考えられます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2011年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 2,965円  
 純資産総額..... 92.10億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金込基準価額は、2001年11月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 ※分配金込基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2007年4月	2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	100円

主要な資産の状況

<投資テーマ別株式組入状況>

投資テーマ	比率
新消費・サービス産業	7.3%
インテリジェント・ロボティクス	14.7%
コンテンツ/ネットワーク・サービス	25.4%
ジャパン・リサイクル(日本再生)	17.6%
ニュー・ライフスタイル・クリエイション	2.7%
新エネルギー・環境サービス産業	32.2%
その他	0.0%

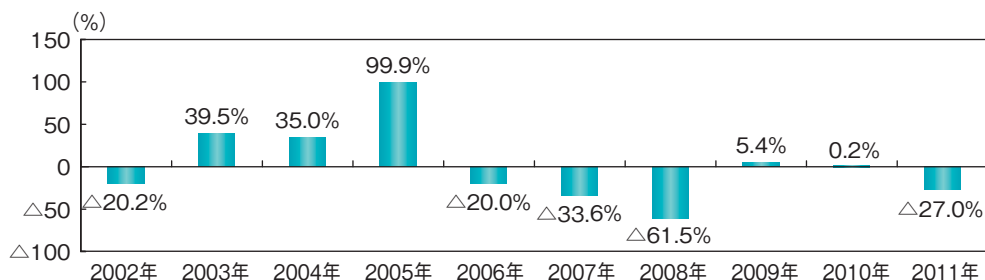
※対組入株式時価総額比です。  
 ※上記投資テーマは将来変更になる場合があります。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:39銘柄、うち外国株式0銘柄)

	銘柄	通貨	業種	比率
1	アンリツ	日本円	電気機器	9.16%
2	デジタルガレージ	日本円	情報・通信業	5.72%
3	太平洋セメント	日本円	ガラス・土石製品	5.32%
4	富士重工業	日本円	輸送用機器	4.99%
5	DOWAホールディングス	日本円	非鉄金属	4.36%
6	スカイマーク	日本円	空運業	3.98%
7	遠藤照明	日本円	電気機器	3.92%
8	村田製作所	日本円	電気機器	3.55%
9	いすゞ自動車	日本円	輸送用機器	3.02%
10	ソフトバンク	日本円	情報・通信業	2.95%

※対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
 ※ 当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※ 2011年は、2011年11月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2011年7月21日から2012年7月20日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2015年4月20日まで(2000年4月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知っている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用があります。 ・原則として、益金不算入制度が適用されます。

# ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>購入時の基準価額に対し3.15%(税抜3%)以内</b> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	<b>換金時の基準価額に対し0.5%</b>

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p><b>ファンドの日々の純資産総額に対し下記の率を乗じて得た額とします。</b></p> <p>前計算期末の基準価額と前営業日(ある営業日において基準価額が算定されなかった場合は、当該営業日以前の営業日で基準価額が算定された当該営業日に最も近い営業日とします。)の基準価額を比較して、</p> <p>1.前営業日の基準価額が前計算期末の基準価額を上回っている場合… 年率2.0475%(税抜1.95%)                  2.前営業日の基準価額が前計算期末の基準価額を下回っている場合… 年率1.8585%(税抜1.77%)                  3.前営業日の基準価額が前計算期末の基準価額と同額の場合 …… 年率1.9530%(税抜1.86%)</p> <p>運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">&lt;運用管理費用の配分&gt;</p> <p>1. 運用管理費用が年率2.0475%(税抜1.95%)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額</th> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td rowspan="3">2.0475% (1.95%)</td> <td rowspan="3">販売会社と受託会社への配分を除いたもの</td> <td>0.9450% (0.90%)</td> <td>0.1050% (0.10%)</td> </tr> <tr> <td>100億円超 1,000億円以下の部分</td> <td>0.9975% (0.95%)</td> <td>0.0840% (0.08%)</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超の部分</td> <td>1.0500% (1.00%)</td> <td>0.0630% (0.06%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。</p> <p>2. 運用管理費用が年率1.8585%(税抜1.77%)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額</th> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td rowspan="3">1.8585% (1.77%)</td> <td rowspan="3">販売会社と受託会社への配分を除いたもの</td> <td>0.9450% (0.90%)</td> <td>0.1050% (0.10%)</td> </tr> <tr> <td>100億円超 1,000億円以下の部分</td> <td>0.9975% (0.95%)</td> <td>0.0840% (0.08%)</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超の部分</td> <td>1.0500% (1.00%)</td> <td>0.0630% (0.06%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。</p> <p>3. 運用管理費用が年率1.9530%(税抜1.86%)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額</th> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td rowspan="3">1.9530% (1.86%)</td> <td rowspan="3">販売会社と受託会社への配分を除いたもの</td> <td>0.9450% (0.90%)</td> <td>0.1050% (0.10%)</td> </tr> <tr> <td>100億円超 1,000億円以下の部分</td> <td>0.9975% (0.95%)</td> <td>0.0840% (0.08%)</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超の部分</td> <td>1.0500% (1.00%)</td> <td>0.0630% (0.06%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。</p> <p>※販売会社の配分は販売会社毎の純資産総額に応じて決定します。受託会社の配分はファンド全体の純資産総額に応じて決定します。</p> <p>※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。</p>	純資産総額	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	2.0475% (1.95%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)	100億円超 1,000億円以下の部分	0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)	1,000億円超の部分	1.0500% (1.00%)	0.0630% (0.06%)	純資産総額	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	1.8585% (1.77%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)	100億円超 1,000億円以下の部分	0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)	1,000億円超の部分	1.0500% (1.00%)	0.0630% (0.06%)	純資産総額	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	1.9530% (1.86%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)	100億円超 1,000億円以下の部分	0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)	1,000億円超の部分	1.0500% (1.00%)	0.0630% (0.06%)
	純資産総額		運用管理費用(年率)																																																										
		合計	委託会社	販売会社	受託会社																																																								
	100億円以下の部分	2.0475% (1.95%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)																																																								
	100億円超 1,000億円以下の部分			0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)																																																								
	1,000億円超の部分			1.0500% (1.00%)	0.0630% (0.06%)																																																								
	純資産総額	運用管理費用(年率)																																																											
		合計	委託会社	販売会社	受託会社																																																								
	100億円以下の部分	1.8585% (1.77%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)																																																								
	100億円超 1,000億円以下の部分			0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)																																																								
1,000億円超の部分	1.0500% (1.00%)			0.0630% (0.06%)																																																									
純資産総額	運用管理費用(年率)																																																												
	合計	委託会社	販売会社	受託会社																																																									
100億円以下の部分	1.9530% (1.86%)	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)																																																									
100億円超 1,000億円以下の部分			0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)																																																									
1,000億円超の部分			1.0500% (1.00%)	0.0630% (0.06%)																																																									
その他の費用・手数料	<p>監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>																																																												

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2011年7月20日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



**nikko am**